

『十日町管内維持管理・除草作業の創意工夫について』

十日町管内維持管理・除草作業

株式会社 佐藤土建

現場代理人 長谷川 祐典

監理技術者 長谷川 祐典

1. はじめに

本作業は十日町出張所管内における河川管理施設の維持・修繕と堤防除草を行う作業です。本報告書では、環境・生物に配慮した取り組みについて、報告します。

2. 工事概要

工事場所：十日町出張所管内（中条鴨田地先）

工 期：平成 20 年 4 月 1 日
～平成 21 年 3 月 31 日

工事内容：河川維持

除草工

堤防除草工

1 式

天端補修工

不陸整正工

1 式

アスファルト舗装補修工

1 式

河川土工

残土処理工

1 式

植栽維持工

樹木・芝生管理工

1 式

応急処理工

応急処理作業工

1 式

撤去物処理工

殻等処理工

1 式



位置図

3. 創意工夫及びイメージアップについて

作業を行うに先立って、創意工夫及びイメージアップをどのように行ったら、よいか考えたところ、今回、アスファルト舗装を行った堤防の生物及び植物の生育環境について、国及び県において絶滅危惧Ⅱ類指定のミヤマシジミの生息地であり、その食草のコマツナギの植生地でした。

3-1 施工方法における配慮

コマツナギの生息箇所は舗装箇所脇の路肩部分でもあり、直接、作業に支障をきたさない箇所ではありましたが、作業前に養生を行い、土工及び下層路盤作業中も植物に触れないように気をつけて作業を行った。また、乳剤散布の際もその区間だけ養生板を設置し、人力にて塗布を行った。さらに、舗装完了後の路肩盛土を行う際も、人力にて植物を傷めないように作業を行った。



法泉設置に伴う養生状況



人力による乳剤散布状況



作業完了

3-2 種の採取及び播種

地域の方々とミヤマシジミの食草のコマツナギの種を採取、堤防路肩部分に播種し、生育した後は、路肩の明示を兼ねたミヤマシジミの多数生息する堤防になるよう願いを込めて播種しました。



種採取状況



種播種状況

3-3 デザイン看板の設置

今回、ミヤマシジミとコマツナギに配慮した作業を行ったわけだが、一般の方々にも広く理解して頂く意味も含めて、河川管理者の了解を得て、間伐材を利用したデザイン看板を設置しました。



デザイン看板



3-4 距離標の設置

この堤防天端はウォーキング等によく利用されることから、河川管理者の了解を得て、信濃川河川の距離標とは別に 100m 毎に舗装表面に起点側からの距離を記載したプレートを設置しました。



3-5 休息場所の設置

堤防を利用される方の休息場所として河川敷内に生育している支障木を伐採、有効利用を図るため、加工してベンチを製作し、見晴らしのよい箇所に設置しました。



4. まとめ

狭い堤防上での作業でしたが、作業期間中は無事故で作業を完了することができ、また、以前より広く立派な堤防天端ができたと思います。

最後になりますが、当作業に協力して頂いた地域の皆様ならびにご指導下さった発注者の皆様には深く感謝いたします。